

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援の一覧

令和4年7月19日現在

県内事業者のみなさま

各種支援策のワンストップ相談窓口 ☎077-525-5670

平日9:00~17:00

協力金・給付金・助成金

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援	中小企業等事業再構築促進事業	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編またはこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援します。	事業再構築補助金事務局 コールセンター 【ナビダイヤル】 0570-012-088 【IP電話用】 03-4216-4080
販路開拓したい	小規模事業者持続化補助金(一般型)	小規模事業者が、商工会・商工会議所の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の取組を支援します。	各商工会・商工会議所
コロナの影響で売上げが減少している事業者への支援	滋賀県事業継続支援金(第4期)	国の「事業復活支援金」(上記)を受給し、県内に事務所または事業所を有する中小企業等・個人事業主に対して、中小企業等20万円、個人事業主10万円を支給します。(申請期間:8月1日まで)	事業継続支援金コールセンター ☎0570-200-575
雇用を維持したい	雇用調整助成金	一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等の一部助成が受けられます。	滋賀労働局雇用調整助成金センター ☎077-526-5456
	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主が休業させ、その休業に対する賃金(休業手当)を受け取っていない労働者に、休業前賃金の一定割合(上限あり)が、休業実績に応じて支給されます。 ※企業規模や休業した期間により対象者や支給額等が異なります。 ※労働者本人からの申請のほか、事業主を通じて(まとめて)申請することも可能	厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276
	産業雇用安定助成金	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、出向元と出向先の双方の事業主に対して、その出向に要した賃金や経費の一部が助成されます。	雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター ☎0120-603-999
子の世いで従業員が休業	小学校休業等対応助成金	小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主に対して助成金(日額上限あり)を支給します。	小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター ☎0120-876-187
子の世いで自分が休業(委託を受けて個人で仕事をする方)	小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)	小学校等の臨時休業等に伴い、保護者として子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援金(日額上限あり)を支給します。	小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター ☎0120-876-187

融資・貸付・支援

資金繰りのための融資を受けたい	滋賀県中小企業振興資金	「セーフティネット資金(コロナ枠)」、「短期事業資金(コロナ枠)」等の信用保証料が軽減される融資制度があります。	県制度融資取扱金融機関 (滋賀県 HP 参照)
	日本政策金融公庫の融資	【無利子融資】 当初3年間実質無利子の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」があります。	日本政策金融公庫各支店 (日本政策金融公庫 HP 参照)
	商工中金の危機対応融資	【無利子融資】 当初3年間実質無利子の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」があります。	商工中金各支店 (商工中金 HP 参照)
資金繰りにお困りの農林水産業者	農業者等への資金繰り支援	農林漁業セーフティネット資金、農業近代化資金等の農業制度資金に係る貸付利子の5年間実質無利子化、保証料の5年間免除、実質無担保化等の措置があります。	各JA(農業協同組合) (株)日本政策金融公庫等
経営の維持安定が困難になった農林水産漁業者	農林漁業セーフティネット資金	新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難となった農林漁業者に対して融資します。 ◆貸付上限額 一般:1,200万円以内、特認:年間経営費等の12/12以内 ◆据置期間 3年以内 ◆償還期限 15年以内 ◆貸付利子 農業者・漁業者 融資当初5年間実質無利子 林業者 融資当初10年間実質無利子	(株)日本政策金融公庫大津支店 <農林水産事業> ☎077-525-7195
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた介護保険サービス事業者	(独)福祉医療機構の融資	【無利子・無担保融資】 無担保、かつ、当初5年間、無利子の「新型コロナウイルス対応支援資金」があります。	独立行政法人福祉医療機構 ☎03-3438-0403 フリーダイヤル 0120-343-862

猶予等

納税が今は厳しい	県税の納税の猶予	新型コロナウイルス感染症の影響等により、一時に納税することが困難である場合には、納税を猶予できる場合があります。	各県税事務所
税の申告が出来ない	県税の申告期限の延長	新型コロナウイルス感染症のり患等の理由がある場合は、回復されたのち最大2か月間、申請により県税の申告期限を延長することができます。	各県税事務所
社会保険料等が払えない	厚生年金保険料の納付猶予	厚生年金保険料等の納付の猶予が受けられます。	各年金事務所
大阪ガス(株)のガス料金または電気料金が払えない	大阪ガス(株)の特別措置支払期限日の延長	詳細については、大阪ガス(株)にお問い合わせください。	☎0120-078-071
関西電力(株)の電気料金またはガス料金が払えない	関西電力(株)の特別措置支払期日の延長	詳細については、関西電力(株)にお問い合わせください。	電気料金について ☎0800-777-8810 ガス料金について ☎0800-777-7109

相談

経営や資金繰り等の支援全般の悩み	経営相談	経営や資金繰りでお困りの方に、アドバイスや支援策のご案内をしています。	各商工会・商工会議所 金融庁相談ダイヤル ☎0120-156811 (公財)滋賀県産業支援プラザ ☎077-511-1413 滋賀県よろず支援拠点 ☎077-511-1425
資金繰りのために借入返済をリスケジュールしたい	特例リスケジュール計画策定支援	新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰りに悩む中小企業者の皆さんの返済計画の見直しを事業再生の専門機関が支援します。	滋賀県中小企業再生支援協議会 ☎077-511-1529